資料:8

令和6年度第1回鎌倉市障害者二千人雇用推進協議会における協議事項 (「障害者雇用推進に向けた取組について」に係る委員意見~抜粋~)

1 就労体験実習(仮)について

- ・企業に見学するような感覚で就労体験ができるような制度を作ることはできるか。
- ・就労体験の費用を市負担にすることはできるか。
- ・長時間働くことが難しい方や障害者雇用に高いハードルを感じている企業もある ため、短時間で利用できるような企業と登録者のマッチングの形態にできるとい いかもしれない。
- ・法定雇用率未達成企業や障害者雇用に消極的な考えを持っている企業に対して も、直接受け入れてみることによりイメージの転換を図ることができるのではない か。
- ・給料をもらうと傷病手当金がもらえなくなってしまうので、給与の出ない実習、復 職やリワーク等の枠組みでできないか。

2 賃金・工賃支援対策について

- ・企業も事業所も収入を上げないと賃金・工賃を上げられないため工夫が必要。
- ・仕事を見つけてくることも課題。
- ・工賃を上げていくことも大事だが、利用者がステップアップしていくためにも、まず は支援に力を入れて、そこに工賃が伴ってきてくれると良い。